

中谷副委員長 今博委員の関連質疑を許可いたします。

なお、持ち時間は山田委員の残時間であります。

今委員 それでは、山田委員に引き続きまして関連質問をさせていただきますと思います。

歳出十款四項一目「高等学校総務費」についてであります。

山田委員が先ほど申し上げましたように、民間人校長導入に伴う支援についての関連でございます。

私の好きなテレビドラマの中に「金八先生」というのがありまして、学校の先生と生徒が心をぶつけ合って、人の道というんですか、人生観を学び取っていくということで、私も毎週見るようにしておるんですが、今、先生と生徒の関係がぎくしゃくしているような教育環境がございます。

学校の先生方も、どうしたらいいんだろうか、どうして子供を育てていけばいいのか大変悩んでいるようですが、その中で、今回教育長さんの方で、青森県で初めて民間の高等学校の校長先生を採用すると、画期的な改革だと思っております。

そこで、まず最初に質問したいのは、ほかの県にもこういう制度を導入しているところがあると思うんですが、全国における導入状況はどうなっているかお聞かせいただきたいと思っております。

中谷副委員長 教育長。

花田教育長 民間人校長としては、平成十六年四月一日現在でございますが、二十七都道府県六政令都市で七十九人が校長に任用されています。

小学校が十五人、中学校が十二人、高等学校が四十七人、特殊教育諸学校が五人、合わせて七十九人で、このように高等学校が目立って多くなっております。

以上でございます。

中谷副委員長 今委員。

今委員 わかりました。

そこで、今までほかの県でやっておったわけですけども、本県で導入することになった理由をお聞かせいただきたいと思っております。

中谷副委員長 教育長。

花田教育長 本県で導入する理由でございますが、企業で培われた経営感覚、それから柔軟な発想、企画力、実行力を備えたリーダーシップを発揮できすぐれた人物を教育界、高等学校の中に迎えるということは本県教育の活性化に大変役立つんじゃないかと、そういうことで目的に合致しているというふうに私は考えております。

特に現在、我が国は教育改革のさなかということで、この教育改革の大きな目的は、学校自身が開かれた学校にならなくちゃいけない。そういう中で、学校をさまざま評価する。そして、学校を外部評価も内部評価もして、それを外部に公開する。さらには教員を評価する。そして、指導力不足に対しては積極的に対応していかなくちゃいけないなどなどの教育改革が進んでおります。

こういうようなさなかでございますので、民間人校長の導入は、学校に新風を吹き込むということと、大きくは教員の意識改革、さらには学校の活性化を進めることができるであろうと思っております。

特に、学校の配置に当たっては、自分自身、つまり民間人校長の経験から企業が求める人材等いろいろわかっているわけでございますから、子供たちに直接語りかけることもできるだろうと。

そういう視点からいけば、先ほど山田委員からございましたが、工業、商業等の専門教育を主とする学校に配置すれば、民間人校長の力量がさらに発揮され、教員の意識改革、さらには、生徒の仕事、職業、就職に關しての意識変革にもなっていくだろうと思っております。

以上です。

中谷副委員長 今委員。

今委員 ありがとうございます。

民間から、企業感覚、要するに普通で言えば、教職員、採用試験を受けて、ペーパーで、もちろん面接もして人間的な面も見るとしようけれども、そういうふうな形で学校の先生というのは今まで採用されていた。校長先生になるためには、今までの流れですが、校長昇進試験というんですか、それもクリアしなきゃいけない。

そうすると、今の佐藤和志氏は、もちろん試験を受けたんでしようけれども、どういう方法で選考されたか教えていただきたいと思えます。

中谷副委員長 教育長。

花田教育長 まず、民間校長を導入するという決定を経てから、募集を、国内だけじゃなくて世界に向けても発信いたしました。応募者は、県内在住者が十二名、県外在住者が九名、そのうちにはアメリカもございしますが、二十一名ございしました。

第一次選考で、まず応募の動機を含めて記入していただきまして、自己アピール文をいただきました。これまでの職務遂行における実績、成果等を記入する職務実績書、それから「私が目指す学校経営」をテーマにした応募論文等について書類選考しまして、一次合格者を四名に絞りました。この四名はいずれも大変素晴らしい人材だと私は思っております。

そして、二次選考はもう一度小論文。テーマは「赴任先の学校で最初の職員会議です。校長として、教職員に対して学校経営に対する思いを述べてください」という小論文を課しました。その上でまた個人面接を行いました。もちろん、面接は私も直接行いました。

そういうことで、当初は二名を予定していたんですが、佐藤氏が人物、識見とも際立って申し分ない、また、出身地が偶然青森県であるということもありまして、佐藤氏を選ばせていただいたということでございます。

中谷副委員長 今委員。

今委員 わかりました。

いろんな条件、いろんな角度からこの佐藤氏を教育長さんが最終的には決定したと。校長先生はその学校の最高責任者であります。すべてに対して責任を持たなきゃいけないということですから、それを選んだ教育長さんはさらに最高責任者であるわけですから、先ほど山田委員がおっしゃったように、教職員採用試験を受けてずっと教職の社会の中にいる、その社会の中に民間人が飛び込むわけですから、今までは全く異質の世界に入っていく佐藤氏でございますので、その佐藤氏を選んだ最高責任者である教育長も責任を持って佐藤氏を見守っていただきたいと思うんです。

佐藤氏が校長になって、例えば学校内で不祥事があった場合は、佐藤氏は責任を持たなきゃいけないわけです。そのことよってまた教育長もそれなりの責任をとらなきゃいけないことになってまいりますので、その辺は大変重要だと思っております。そこで、問題がないようにしていただきたいと。

教育長は教育行政の最高責任者ですから……(発言多し)

中谷副委員長 静粛に願います。

今委員……相撲協会の問題とか、さっき中村委員がおっしゃったように体育協会の問題もあります。それをいろいろ仕切っているのが、仕切るといって、行政指導するのは教育長ですから、そういう不祥事に対してはそれなりの気構えで対応していただかなきゃいけないと思うわけでありまして、そのようなことがあった場合の責任という二文字に対してもしも教育長の御所見がありましたら、最後にそれをお聞かせいただきたいと思えます。

中谷副委員長 教育長。

花田教育長 まず、私の責任でございますが、民間人校長だけでなく、すべての校長の学校運営に対して私は指導、助言、監督する責任があります。とりわけ、今回民間人校長を予定している佐藤氏は、視点物を見る目です。

が、極めて明確でございます。それから、海外も含めて、現場も含めて非常に経験が豊富です。そしてまた、会社の関西部門等の責任者もやっております。そして、それも一流企業でございます。経営理念は極めてしっかりしている。そして、非常にうれしいことには、私も工業高校の教員でございましたが、工業技術者としての資格でトップの、極めて高度な資格、技術士を持っております。

これは私は何度受けても落ちましたが、そういう技術士の資格も持っております。

しかも、柔軟な発想で、極めてユーモアもございまして、さらに緻密さも持っているということで、学校に入りますと教職員すべてを掌握できる人物と思っております。

また、生徒からも大いに慕われると思っております。  
以上でございます。

中谷副委員長 今委員。

今委員 ありがとうございます。

教育行政はお任せしておりますから、青森県民百四十五万人のためにどうぞしっかりと頑張ってください。

ありがとうございます。